様式第８号（第５条関係）

令和５年５月29日

滋賀県議会議長　様

氏名　　角田　航也

令和５年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項（第３項）に基づき、別紙１および別紙２のとおり令和５年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和　5　年度政務活動費収支報告書

氏　名　　魚田　航也

1 収　　入

政務活動費　　200,000　円（利息　　0　円含む）

2 支　　出

（単位：円）

経　　費	支　出　額	備　　考
調査研究費		
研　　修　　費		
広聴広報費		
要請陳情等活動費		
会　　議　　費		
資料作成費		
資料購入費	22,477円	
事務所費		
事　　務　　費	133,198円	
人　　件　　費	円	
合　　計	155,675円	

3 残　　余

44,325円

4　　主な支出内容

別紙２のとおり

別紙２

経　　費	主 な 事 業 内 容
資料購入費	１．新聞（中日・朝日・日経・赤旗・滋賀民報・日本教育新聞）購読料（17,527円） ２．定期刊行物（Dファイル）購読料　（4,950円）
事務費	１．携帯電話利用料（3,761円）　※１／２按分 ２．文書編集ソフト代（990円）　※１／２按分 ３．　タブレット利用料（747円） ４．パソコン、プリンタ、プリンタインク、外付けハードディスク、PCセキュリティソフト、プリンタ周辺機器購入費及びパソコン保証料、プリンタ保証料　（127,700円）　※１／２按分

注１　「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第２の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

２　「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。